

## 施策目標Ⅱ 食品に対する安心感の提供

### 施策4 食品の安全性に関する理解促進

#### 基本施策 (8) 安全安心な食品に関する知識の普及啓発

安全で安心な食品の提供は、食品関連事業者の責務ですが、消費者も食中毒予防をはじめ、食品に関する正しい知識を身につけ、消費者自らの判断で安全な食品を選択することができる目を養うことが求められることから、消費者を対象にした普及啓発活動を行います。

また、幼児・児童生徒に対しても、食品に関する正しい知識を身につける機会を提供する必要があります。

#### ア 一般消費者の食品に関する知識の普及啓発(消費・くらし安全課、衛生薬務課)

##### <取り組みのポイント>

- 食の安全・安心について消費者学習講座を実施します。
- 消費者を対象に食中毒予防に関するイベントを開催し、食中毒や衛生管理に関する正しい知識の普及啓発活動を行います。

##### 目 標

個別の取り組み	現 状 (H30 年度実績値)	目標値 (R6 年度)
①消費者への啓発のための講座実施回数 (回/年)	—	5
②食中毒予防イベント回数 (回/年)	5	5

##### 【数値目標の考え方】

- ①消費者への啓発のための講座実施回数  
各種団体からの依頼に基づく講師派遣や、自主開催のイベント等により実施する講座の回数を目標値としています。
- ②食中毒予防イベント回数  
県内5保健所(北部・中部・南部・宮古・八重山)毎に、イベントを開催する回数を目標値としています。

#### イ 幼児・児童生徒の食品に関する理解促進(保健体育課)

##### <取り組みのポイント>

- 児童生徒の発達段階に応じた衛生教育の推進に努めます。
- 栄養教諭等による児童生徒の個別の事情に応じた対応や相談指導を推進します。
- 学校給食だより等を発行し、家庭における食品衛生及び食品の安全安心確保について、情報提供、普及啓発を推進します。
- 児童生徒の食品に関する正しい知識と自ら判断、選択できる能力を育成するため、学校における食育を推進します。

## 目 標

個別の取り組み	現 状 (H30 年度実績値)	目標値 (R6 年度)
④給食だよりの発行数 (回/年)	1 1	1 1

### 【数値目標の考え方】

#### ④給食だよりの発行数

夏休み(8月)を除いて、年に11回、給食だよりを発行します。



小学校での食育事業

## ウ 学校給食における食物アレルギーへの対応(保健体育課)

### <取り組みのポイント>

- 栄養教諭等による児童生徒の個別の事情に応じた対応や相談指導を推進します。
- 学校給食アレルギー献立表を事前に学校・家庭に配布し、給食時において誤食がないよう、給食の安全安心確保について、情報提供を行います。
- 食物アレルギーをもつ児童生徒の適切な対応を行い、事故を未然に防ぐため、各学校において校内研修等の取り組みを推進します。

## 目 標

個別の取り組み	現 状 (H30 年度実績値)	目標値 (R6 年度)
④学校給食アレルギー献立表の発行数 (回/年)	1 1	1 1

### 【数値目標の考え方】

#### ④学校給食アレルギー献立表の発行数

夏休み(8月)を除いて、年に11回、給食だよりを発行します。

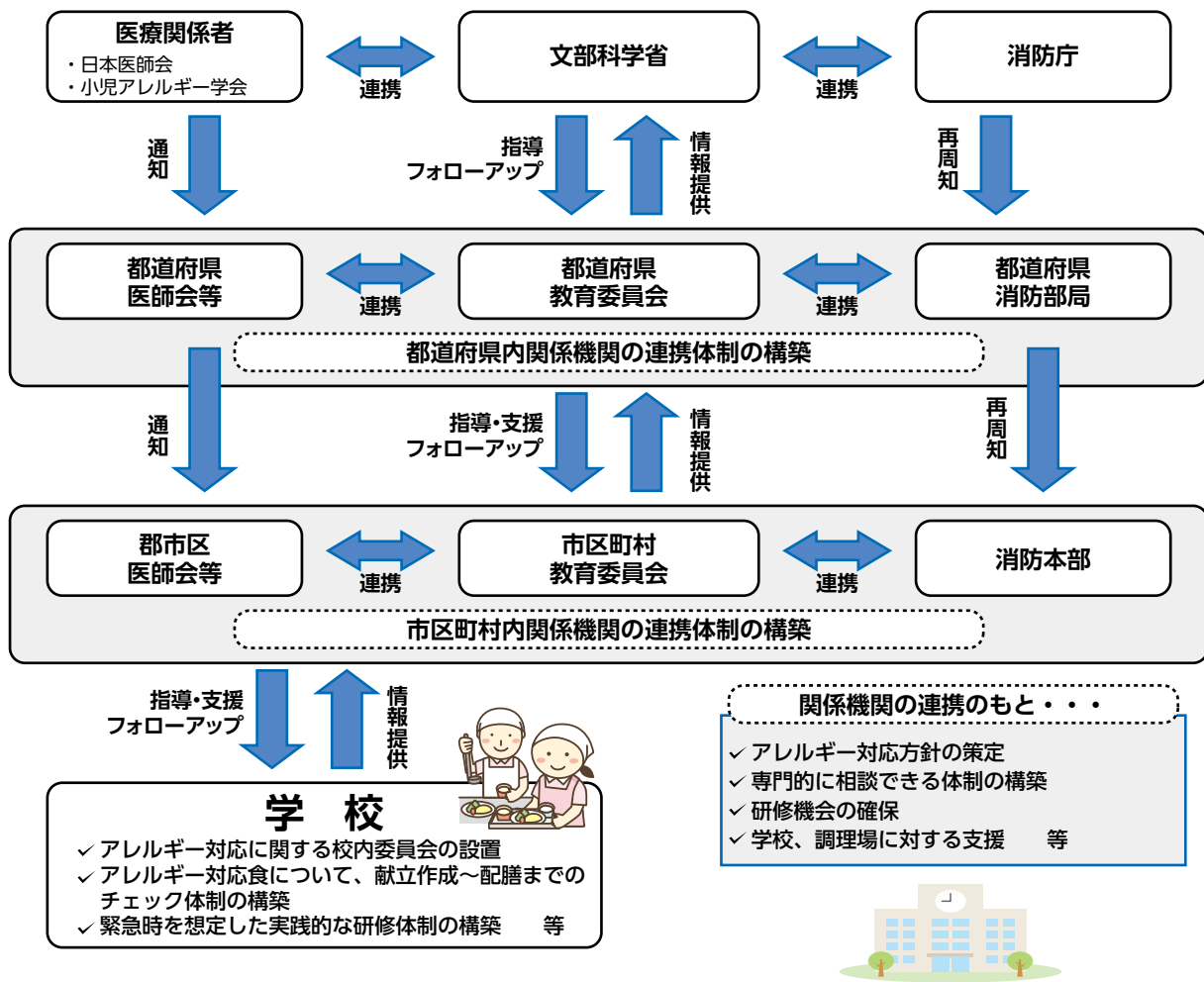


図16 今後の学校における食物アレルギー対応

資料：文部科学省林<sup>○</sup>青少年局長通知より

## 施策5 安全安心な県産食品の推奨

### 基本施策 (9) 優良な県産食品の推奨

本県では、亜熱帯性気候という地域特性を活かし、ゴーヤー、パパイヤ、マンゴー、モズク等の多彩な農林水産物が生産されています。

また、県内で生産・製造された食品については、健康・長寿や独特の文化という点から、その価値が認識されているものの、安全・安心面での信頼性の確立は、今後の重要な課題と言えます。

県産食品の需要拡大や付加価値を高めるためには、消費者のニーズに対応したおきなわブランドの確立が必要ですが、その実現には、生産・製造技術の確立、品質の安定、食品表示の正確さ等において、県産食品へのさらなる信頼性を確保し、安心感を定着させることが必要です。

#### ア 優良県産品の推奨(マーケティング戦略推進課、関係各課)

##### <取り組みのポイント>

- 沖縄県優良県産品推奨制度の活用を、県内食品関連事業者に普及啓発します。
- 沖縄県優良県産品は、関係法令に基づく表示審査、検査機関による内容分析、製造所の衛生審査等、厳正な審査を経て認定されており、引き続き、推奨する必要があります。
- 優良県産品の展示・宣伝、普及啓発を図ります。

#### 目 標

個別の取り組み	現 状 (H30 年度実績値)	目標値 (R6 年度)
④⑤優良県産品の宣伝・普及啓発	8	随時

#### 【数値目標の考え方】

##### ④⑤優良県産品の宣伝・普及啓発

優良県産品推奨品の展示やガイドブックの配布等を随時行います。

#### 用語の解説

##### 沖縄県優良県産品推奨制度

県産品の需要の拡大と品質の向上を図り、販路拡大の推進を目的とする制度で、公的な試験研究機関の厳しい検査と選定審査会における厳正な審査を経て、県が推奨製品を決定します。

このマークは、県が推奨する優良県産品を表示するものです。



施策6 食品の安全性に関する情報の提供、公開、意見交換の推進  
基本施策 (10) 食品に関する正しい情報の提供

食品の安全安心を確保するためには、行政、食品関連事業者、消費者が食品の安全性に関する情報を共有することが重要と言えます。

そこで、食品の安全性に関する情報や取り組み等について、正確で分かりやすく、積極的に伝えて、食品に対する安心感向上のための施策を展開します。

ア 迅速な情報提供の推進(衛生薬務課、流通・加工推進課)

<取り組みのポイント>

- 沖縄県ホームページにおいて、食品の自主回収や緊急情報など、食品の安全性に関する情報提供を行います。
- 食品による健康被害の拡大防止と再発防止を図るため、必要に応じて、食中毒に関して食品衛生法に基づく処分を行った内容等についての公表を行います。
- 農産物の情報やその調理法を掲載したインターネットサイトの活用や、「おきなわ食材の店」をホームページでPRし、県産食材への理解促進と普及に努めます。
- 農業生産に関する技術普及情報誌を発刊し、安全な農産物を提供できるよう農家へ情報提供します。

目 標

個別の取り組み	現 状 (H30 年度実績値)	目標値 (R6 年度)
④⑥食品の安全安心に関する情報の発信 (回/年)	98	随時
④⑦食中毒関連情報の発信数 (回/年)	11	随時

【数値目標の考え方】

- ④⑥食品の安全安心に関する情報の発信  
自主回収の届出情報や緊急情報等は、随時更新していきます。
- ④⑦食中毒関連情報の発信数  
食中毒関連情報については、マスコミや当課ホームページを通して発信します。

施策6 食品の安全性に関する情報の提供、公開、意見交換の推進  
 基本施策 (11) 意見交換会の充実

食品の安全性に対する不安を解消し、安心感を定着させるためには、生産から消費に至る各段階での情報が、行政・食品関連事業者・消費者等で共有できるように、関係者の間で、情報提供や意見交換するための場を提供し、リスクコミュニケーションの促進に努める必要があります。

ア 県民、食品関連事業者との意見交換会の開催回数(衛生薬務課、流通・加工推進課)

<取り組みのポイント>

- 食品の安全安心の確保について、食品関連事業者や消費者等を対象に意見交換会や講習会等を開催します。
- 地産地消シンポジウムや地産地消推進県民会議を開催し、沖縄県産農林水産物への理解促進とその普及に努めます。

目 標

個別の取り組み	現 状 (H30 年度実績値)	目標値 (R6 年度)
④食品の安全安心に関する意見交換会の開催回数 (回/年)	1	1

【数値目標の考え方】

④食品の安全安心に関する意見交換会の開催回数

食品関連事業者や消費者等を対象に、食品の安全性に関する知識や理解を深めるため、意見交換や講習会を開催します。



食品の安全安心講習会